

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2023年7月13日
東京商工会議所

わが国経済は、社会経済活動の正常化により回復傾向にあるものの、国際情勢の悪化や為替変動などの急激な外部環境変化を背景に、先行きの不透明感が増している。足元では物価上昇に伴いコストが増加しており、原材料価格の高騰に対する価格転嫁は進捗しているものの、転嫁が一部にとどまっている企業や取引先との価格協議すらできない企業も存在するなど中小企業の経営に悪影響を及ぼしている。加えて、需要の回復に伴い中小企業の人手不足が深刻化しており、人材確保のため中小企業も賃上げ圧力が高まっている。今後、自発的かつ持続的な賃上げを実現するために、賃上げ原資の確保に向けた価格転嫁が不可欠である。適正価格での取引を社会経済全体に浸透させ、付加価値をサプライチェーン全体で適正に配分するため、取引適正化に向けた取り組みを強力に推進していくことが重要となっている。

社会経済全体がコロナ禍からの転換点を迎える中、中小企業が持続的な成長を遂げるためには、自己変革により付加価値を生み出すことが求められている。東京都におかれては、これまでも生産性向上のためデジタル関連施策を次々と措置いただき一定の効果がもたらされた。今後、一層の成長を実現するためには、イノベーション創出により都市課題の解決や成長分野への参入を強力に後押しすることに加えて、東京の発展に寄与するスタートアップの成長支援や企業のグローバル展開を後押しすることで、イノベーションの好循環が生まれる都市の実現を図られたい。

新型コロナウイルス関連融資の返済が本格化する中、業績回復を果たせない企業による倒産・廃業が増加傾向にある。地域に雇用をもたらす中小企業は地域経済の中核を担っている。事業継続の危機に直面している中小企業においては、収益力改善や事業再生など、状況に応じた早期の支援が重要である。あわせて、やむなく廃業を選択した経営者が再チャレンジに取り組むための支援の強化が必要である。わが国では、一度でも事業で失敗すると社会的な信頼が失われるリスクが大きいことが課題の一つとしてあげられており、再チャレンジを許容する環境を整備することは、起業・創業を促進していく観点からも重要である。

コロナ以前から中小企業が抱えてきた慢性的な人手不足、事業承継等の課題は依然として残されている。東京都においては、中長期的な施策の方向性を示す「『未来の東京』戦略」および「東京都の中小企業振興ビジョン」と中小企業の現状を踏まえ、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に強力に取り組まれない。特に、コロナで解決が後回しになった事業承継は、価値ある事業の喪失回避に向けて、喫緊の課題となっている。承継方法に応じたきめ細やかな支援を実施するとともに、国に対して資産承継対策の重要施策である事業承継税制特例措置の申請期限延長と税制の恒久化に向けた働きかけにも取り組まれない。

当商工会議所は、中小企業の生の声を迅速かつ継続的に収集し、要望活動を行ってきた。今後も中小企業の事業継続と持続的な成長に向け、関係諸機関との連携を密にし、地域の総合経済団体として中小企業・小規模事業者の支援に尽力する所存である。東京都におかれても、会員企業の意見を集約した以下の要望をくみ取り、実現に向けて取り組まれない。

＜経営環境変化に対する最重要項目＞

取引適正化に向けた環境整備とパートナーシップ構築宣言の実効性向上

1. 中小企業の成長原資確保と自発的・持続的な賃上げの実現に向けた円滑な価格転嫁と取引環境の整備

新型コロナウイルスによる落ち込みから経済活力を取り戻しつつある一方で、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇により、中小企業のコストは増加し続けており、中小企業経営は依然として厳しい状況に直面している。加えて、中小企業も自発的・持続的な賃上げへの対応が求められているが、本年5月に日本商工会議所が公表した「商工会議所L O B O調査」によると、2023年度に「賃上げを実施予定」と回答した企業の6割は業績の改善が見られない中での賃上げを予定しており、企業からも、「人材確保のためやむなく初任給の賃上げを実施し、それに伴い全体の給与水準も引き上げた」などの声が寄せられている。労働分配率が7～8割と高止まりしている中小企業が、積極的な投資や賃上げを実現するためには、生産性向上と円滑な価格転嫁による原資の確保が不可欠である。とりわけ製造業においては、中小企業の実質労働生産性は大企業と同程度上昇しているが、価格転嫁力がマイナスとなっていることで名目付付加価値額を押し下げており、サプライチェーン全体で生み出された付加価値を適正に配分することが求められている。

本年6月に当商工会議所が公表した「東商けいきょう（中小企業の景況感に関する調査）」によると、価格協議・価格転嫁の動向について、「価格協議できている」企業は66.3%、「4割以上の価格転嫁が実現できた」企業も46.4%と、パートナーシップ構築宣言の普及促進や価格交渉促進月間の定期的な実施等による価格転嫁機運の醸成により一定の効果が見られる。しかしながら、企業からは、「取引を打ち切られることを恐れて価格協議すら実施できない」「価格協議を実施したものの、一方的に取引休止の通知を受けた」、「原材料などの価格上昇が続いており、価格転嫁が追い付かない」といった悲痛な声も数多く寄せられており、これまで以上に適正価格での取引に向けた円滑な価格転嫁の促進が重要となっている。このような中、国では、取引適正化に向けた取り組みを重点的に展開しているが、社会経済全体で価格協議を取引慣行として根付かせるためには、国・東京都が一体となり取り組みを加速することが必要である。価格協議の実施にあたって、受注者から「エネルギーコストや労務費等は交渉方法が分からない」といった声も寄せられていることから、東京都におかれては、「下請企業対策」の予算を拡充し、価格交渉のノウハウなどの受注者向けの情報提供や個社支援、交渉時に活用できるツール作成などにも取り組まれない。

各業界で固有の商習慣や幅広い下請構造を有している中においては、サプライチェーン全体での取引適正化の実現と付加価値向上に向けて、業界団体を通じた取り組みも重要である。個社の購買活動の指針となる「自主行動計画」の各業界団体の下部組織における策定・改訂や、「業種別ガイドライン」も含めた取引現場への浸透に向けた都内業界団体への働きかけ、下請取引適正化推進員による活動実績の公表や価格転嫁の成功事例の発信も取り組まれない。

B to Cの価格転嫁の実現にあたっては、最終消費者による負担が不可欠だが、値上げに対して消費者が敏感であることから、消費停滞を恐れて値上げに踏み切れない企業も少なくない。値上げを受け入れてもらうため、中小企業の生み出した付加価値を含めた適正価格に対して最終消

費者の理解が得られるよう、啓発活動にも取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 下請企業との公正取引や知財取引の適正化など「下請振興基準」の遵守に向けた国との連携による「下請振興法」の普及・啓発事業の展開（新）
- ② 下請企業の価格交渉促進に向けて業種に応じた個社支援・指導の強化（下請企業対策の拡充、下請センター東京における普及啓発・相談対応の強化）（新）
- ③ 円滑な価格転嫁の実現に向けて中小企業が価格交渉時に活用できる支援ツールの作成（新）
- ④ 各種業界団体の下部組織における「自主行動計画」の策定、「自主行動計画」および「下請適正取引等推進のためのガイドライン」の現場への浸透・徹底に向けた都内業界団体に対する働きかけ（新）
- ⑤ 業種特性を踏まえた価格転嫁の成功事例の収集・周知（「下請取引適正化推進員」との連携促進、活動実績の公表）（新）
- ⑥ 大企業の「働き方改革」の影響に乗じた中小企業・小規模事業者に対する取引上のしわ寄せ防止（大企業への普及啓発や監視強化、下請センター東京における相談対応の強化）
- ⑦ B to C事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、付加価値を含めた適正価格での提供に対する最終消費者の理解促進に向けた啓発活動の実施（新）

2. パートナースhip構築宣言の推進と実効性向上に向けた取り組みの加速化

2020年6月より募集が開始された「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄、規模、系列などを超えた連携や、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を目指す取り組みであり、本年7月時点で公表企業数は30,000社に迫っている。本宣言の宣言企業拡大によるサプライチェーン全体の共存共栄が実現するかどうかは、都内中小企業の今後の成長や事業継続の行方を左右する大きな課題であり、国だけの取り組みと捉えず、東京都においても本宣言の推進に向けた積極的な取り組みが期待される。

宣言企業が拡大する一方で、「独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する緊急調査」において、多くの取引先に明示的な協議なき価格据置が確認された宣言企業が存在するなど、宣言の趣旨・内容が購買部門等の下請企業との接点となる部門や取引現場まで浸透していない実態が浮き彫りとなっている。中小企業からも「交渉の窓口となる現場担当者には浸透していない」といった声も上がっている。

このような中、経済三団体では本年1月に「パートナーシップ構築宣言の実効性向上に向けた要請」を連名で取りまとめ、経営者自らが先頭に立ち宣言内容の実行と社内や取引先への周知・徹底を図ることで、宣言の実効性向上に万全を期するよう会員事業者等に働きかけている。また、現在全国28都道府県において、パートナーシップ構築宣言の拡大に向けて、宣言企業に対する助成金の加点措置、地方自治体や経済団体等による協定締結や共同宣言などの取り組みが実施されている。東京都におかれても実効性向上に向けた取り組みを強力に推進すべく、委託事業に対する宣言企業への優先発注制度や、各種助成金における加点要素への追加などについても検討、実施されたい。

【具体的要望内容】

- ① 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（東京都からの委託事業における採択条件化、各種補助金・助成金への加点要素への追加等）
- ② 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業が補助金・助成金の加点を申請する際、宣言の有無だけでなく、具体的な取り組みや実績を明記するなど、実効性を高めるための仕組みを創設
- ③ 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業の現場担当者への浸透に向けた周知活動の強化（新）

＜中小企業経営に関わる要望項目＞

I. 自己変革に挑む中小企業の成長支援

1. 付加価値創出に向けたイノベーション活動への支援強化

（1）持続的な成長に向けた中小企業のイノベーション活動の支援強化

地政学リスクの高まりや物価高など不確実性の高い外部環境下では、従来型のビジネスモデルの見直しを迫られている企業も存在し、環境変化に柔軟に対応しながらイノベーション活動に取り組むことの重要性が高まっている。東京都においては、新製品・新サービスの市場投入に向けた企画・構想から事業化、販路開拓まで、さまざまな施策を通じたハンズオンの支援メニューが用意されている。また、開発フェーズごとの助成制度のほか、支援施設の運営、社会実装促進事業など、網羅的な支援も措置されている。革新的なイノベーションは、不確実性が高く、事前調査（F／S）段階から販路開拓に至るまでの切れ目のない支援の充実が不可欠である。引き続き、企画検討段階（いわゆるゼロイチ）から、事業化、中小企業が直面する社会実装の壁を乗り越え、成長を実現するまでの支援に取り組まれない。

「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」は、補助上限1億円という手厚い支援により、先端技術を活用して変革に取り組み、持続的発展を目指す中小企業を強力に後押ししている。今後成長分野へも目を向ける必要があり、引き続き競争力強化やDX推進に向けた事業展開につながるよう、本事業の継続、ならびに中小企業の革新的な挑戦に対する支援メニューの充実に取り組まれない。

企業のイノベーション活動は、東京が抱える社会課題の解決を進めていくためにも不可欠な取り組みである。東京都は、都市課題を解決する成長産業分野の開発支援テーマと技術・製品開発動向などを示した「イノベーションマップ」に基づき、各取り組みに対する支援施策を打ち出している。社会課題が多様化する中において、都内中小企業のさまざまなアイデアや取り組みを都市課題の解決につなげるため、「イノベーションマップ」に示す分野での事前調査（F／S）段階から案件化調査、ビジネス化段階まで段階別の支援強化や、多様なアイデアの発掘に資する「多段階選抜方式」の導入を検討されたい。

成長分野での革新的なイノベーション活動により、東京の成長をけん引する企業が存在する中、東京の地域資源や東京独自の課題に着目した新たな取り組みに対する後押しも、地域経済の活性化や東京の産業活性化には欠かせない。地域志向の中小企業の持続的な成長と、東京の魅力向上にもつながる「T O K Y O地域資源等を活用したイノベーション創出事業」の予算拡充と好事例の横展開に取り組まれない。

(2) 自己変革の促進に向けた新たな取り組みの後押し

イノベーション活動によって、顕著な成果を創出した事例が生まれる一方で、その必要性は認識しつつも目の前の事業活動に翻弄され後回しとなる中小企業も数多く存在する。中小企業が限られた経営資源を有効活用して、イノベーション活動に取り組むためには、アイデアを事業計画へ具現化させる企画段階の取り組みが重要となる。企画段階では、自社の立ち位置と未来の課題を把握し、社内外のさまざまな情報を通じたアイデア検討や、そのアイデアを自社の事業に落とし込む取り組みが必要である。イノベーション創出に向けて、市場ニーズや異業種の取り組みの情報収集に資する企業間の交流機会の拡大や、実績豊富な経営者・専門家による伴走支援の充実などに取り組まれない。加えて、イノベーション活動の計画策定・事前準備にあたっては、「新事業活動」の現状の課題や目標を明確にし、中期的な「経営目標」の達成に向け策定する経営計画である「経営革新計画」の活用促進に向けて、計画策定メリットの周知強化や計画実施時の資金調達における金利優遇措置拡大などに取り組まれない。

中小企業が継続的に新たな取り組みに挑戦するため、変化に強く柔軟性の高いイノベーション人材を育成し、「再現性・持続可能性」のある組織づくりを行うことも事業の継続、成長を遂げる上でのポイントとなる。イノベーションを生み出す担い手の育成のため、社内の新規事業担当者を対象とした、課題設定・解決方法の構想や、イノベーション創出プロセスを習得できる外部プログラムによる支援を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 新製品・新サービスの研究開発から商品化・事業化、販路開拓まで、切れ目のない支援メニューの充実と支援策の実効性向上（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良・規格等適合化支援事業、市場開拓助成事業などの採択数拡充、ものづくりイノベーション企業創出道場や成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業の継続、拡充、各種支援策の周知強化と活用促進等）
- ② 「イノベーションマップ」に基づく取り組みに対する支援強化および利用促進、予算拡充（事前調査（F／S）段階から案件化調査、ビジネス化段階まで段階別の支援強化、「多段階選抜方式」の導入）
- ③ 中小企業の競争力強化やDXなど、イノベーション推進につながる「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の継続・拡充
- ④ IoTやAI、RPA、ロボットなど急速に進展する技術革新への対応に向けた支援強化（生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業の継続、東京都立産業技術研究センターによる研究開発支援や事例周知）、専門人材の育成・活用
- ⑤ 社会課題の解決、取引条件の優位性獲得および企業イメージ向上につながるSDGs経営の推進（中小企業SDGs経営推進事業の継続）
- ⑥ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の対象分野の拡充、トライアル発注認定制度の認定件数拡充や認定事業者に対するフォローアップを通じた新製品・新サービスの市場展開に関する支援
- ⑦ 製品やサービスの競争力強化に資する、デザイン活用によるブランディング支援（専門家によ

- る相談対応、中小企業とデザイナーとのマッチングなど、デザイン活用支援施策の利用促進)
- ⑧ 女性の社会進出・高齢化などの社会変化に伴い一層ニーズの高まるフェムテックや医療・ヘルスケアなどの成長分野へ参入しようとする中小企業の後押し（「女性活躍のためのフェムテック開発支援・普及促進事業」、「高齢者向け新ビジネス創出支援事業」の継続・拡充）（新）
 - ⑨ 中小企業のビッグデータ活用に向けた支援（東京都オープンデータカタログサイトの活用に向けた基本的な情報提供を含む内容充実・活用支援・活用事例の周知等）
 - ⑩ 東京の魅力向上、東京独自の課題解決につながる「T O K Y O地域資源等を活用したイノベーション創出事業」の予算拡充、好事例の横展開（新）
 - ⑪ イノベーションの企画段階で、アイデアの方向性策定につながる、企業間の交流機会の拡大、実績豊富な経営者・専門家による伴走支援の強化（新）
 - ⑫ イノベーション活動をけん引する人材を育成する「経営人財育成スクールN E X T」の周知強化（新製品・新サービスの開発を担う中核人材の育成強化）（新）
 - ⑬ 経営革新計画策定メリットの周知強化、承認企業に対する東京都制度融資の金利優遇幅の拡大（新）
 - ⑭ 東京都知的財産総合センターにおける、中小企業の特許料金半減制度の周知および特許取得推進に向けた説明会の継続的な開催

※東商の取組(2022 年度実績)

- 東商ものづくりゼミナール:7 日間開催、11 名参加
- 新製品開発セミナー:37 名参加
- 中小ものづくり企業を支援すべく、自社の名刺代わりとなる独自の製品開発に挑戦する事例をまとめた「中小ものづくり企業必見！自社製品開発のすすめ」ページを公開(2023 年3月)
- 中小ものづくり企業の IT、IoT の活用を支援すべく好事例を紹介する「スマートものづくり実践事例集(ウェブ版)」への事例の追加(計 43 社掲載)
- イノベーション創出のプロセスを学ぶ「東商イノベーションスクール」の開催(全6講座、延べ 210 名参加)
- 「中小企業のイノベーション創出事例集」への事例追加(計 17 社掲載)(2023 年3月)

(3) オープンイノベーションの促進と環境整備

中小企業がイノベーションアイデアを実現し成果を創出するためには、不足する経営資源や技術力、開発力を補い、開発スピードを加速させる他社や他機関との協業、いわゆるオープンイノベーションの取り組みが有効である。当商工会議所では、全国 53 の大学や研究機関と連携し、産学公連携プラットフォーム事業を展開しているほか、オープンイノベーションプラットフォームと連携し、中小企業やスタートアップにおけるオープンイノベーションの取り組みを後押ししている。

東京都におかれても、オープンイノベーション促進に向けた中小企業のマッチング支援や、産学連携をはじめとするオープンイノベーションの取り組みに対する費用補助などに取り組まれたたい。また、企業同士や企業とスタートアップ、企業と自治体などを結ぶオープンイノベーションプラットフォームは、連携相手の開拓から協業の実行、成果創出に至るまでの一連の支援を提供しており、こうした支援の活用もイノベーション創出に向けた選択肢のひとつとなる。プラットフォームを活用した支援や、スタートアップとの協業により新規事業開発に取り組む「アク

セラレータープログラム」の費用補助事業創設など、実効性向上に向けたオープンイノベーション支援にも取り組まれない。オープンイノベーションはマッチングから実証実験の取り組み、事業化などの段階を経て、成果につながるものであり、短期間での成果創出は難しい。よって支援施策の創設にあたっては、単年度ではなく、中長期にわたる制度設計についても検討されたい。

【具体的要望内容】

- ① 既存の取引関係や企業規模を超えた、企業間や産学公連携によるオープンイノベーションの推進（民間団体などと連携した産学公のマッチング支援、東京都立大学や東京都立産業技術研究センターなどが保有する特許を中小企業が事業化するため一定期間無償開放し事業化後には有償のライセンス契約に移行する制度の整備等）
- ② 連携相手の開拓から協業の実行、成果創出に至るまでの一連の支援を提供するオープンイノベーションプラットフォームを活用した支援強化、支援に対する費用補助制度の創設（新）
- ③ オープンイノベーションのマッチングから、実証実験、事業化、成果創出までの中長期にわたるハンズオン支援制度の創設（新）
- ④ イノベーション創出に向けて、中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の費用補助など支援強化、アクセラレータープログラムの費用補助事業の創設

※東商の取組(2022 年度実績)

○産学公連携相談窓口(大学や公的研究機関の持つ知見、相談機能を広く活用できるよう企業からの相談の橋渡しを行う)
:33 件受付、うち11件が共同研究・委託研究へ進展(相談件数累計 211 件、うち 70 件が共同研究・委託研究へ進展)

2. デジタルシフトの加速化と DX 推進、サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

(1) 中小企業におけるデジタルシフトの加速化とDX推進

安価で使いやすいクラウドサービスの普及と、コロナ禍における感染防止を目的としたテレワークの実施や非接触のビジネスモデル構築などにより、中小企業においてもデジタルツールの導入が進んでいる。当商工会議所が本年7月に公表した「中小企業のデジタルシフト・DX実態調査」によると、ITを「導入」している企業は前回調査(2021年2月公表)より増加し、約80%となった。しかし、内訳を見ると「ITを活用して社内業務を効率化している(守りのIT活用)」(43.6%)や「ITを差別化や競争力強化に活用している(攻めのIT活用)」(6.7%)など、ITを「活用」できている企業はあわせて約半数にとどまっており、「導入」したものの「活用」に至らない約30%の企業が、攻めのIT活用に向けて活用レベルを上げることが必要となっている。

令和5年度予算で措置された「中小企業デジタルツール導入促進支援事業」では、生産性向上に向けた課題の把握をはじめ、IT導入前の専門家相談支援が可能となるなど、ニーズに合わせて迅速に対応されている。補助事業の実効性向上に向けて、事業実施により収集される好事例と失敗事例の分析を踏まえた上で、ニーズの変化に対して迅速に反映されたい。

IT活用における課題として、「IT導入の旗振り役が務まるような人材がいない」、「従業員がITを使いこなせない」といったデジタル人材の不足に対する回答が上位を占めている。今後デジタル人材への期待は高まるものの、経済産業省の調査では、2030年には最大で79万人が不足

すると見込んでいる。中小企業にとって、デジタル人材の確保は困難を極める中、継続的にITを活用して社内の生産性向上を実現するため、社内の人材育成が急務である。従業員のITリテラシー向上に向け、「DX人材リスティング支援事業」などを通じたDX人材育成支援を強化されたい。加えて、デジタル人材の確保に向けて、「デジタル人材育成支援事業」の利用者と中小企業とのマッチングにも取り組まれたい。

2001年のIT基本法の制定以来、20年ぶりの見直しとなるデジタル改革関連法を機として、国においてはデジタル庁の創設、東京都においてもデジタルサービス局を設置し、行政のデジタルシフトに向けた動きが進んでいる。各種申請や手続き、決済などのデジタル化を通じて、中小企業の手間・コストの削減や利便性の向上など、具体的なメリットを享受・実感できるよう、2021年に策定された「東京デジタルファースト推進計画」により、行政のデジタルシフトの加速に取り組まれたい。また、デジタルガバメントの推進にあたっては、取り残される中小企業・小規模事業者が生まれることがないように十分な支援策、サポート体制の強化についてもあわせて検討されたい。

(2) サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

中小企業におけるIT活用・デジタルシフトの進展に伴い、企業や民間団体、官公庁など、特定の組織を狙う「標的型攻撃」や、身代金要求型不正プログラム「ランサムウェア」などサイバー被害が増加し、中小企業にとって大きなリスクとなっている。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするテレワークの普及によって、企業規模に関わらずサイバーリスクが増大するなど、中小企業・小規模事業者においてもその対策が急務となっている。

しかし、企業からは「ITの知識がないため何かあった時のセキュリティ対応は難しい」といった声や、「費用負担が大きい」といった声が上がっている。中小企業の規模や業態などに応じたサイバーセキュリティ対策の事例を示すなど、具体的な情報発信の強化と、引き続き専門家によるセキュリティマネジメントの支援や、導入費用に対する補助制度の継続に取り組まれたい。

【具体的要望内容】

- ① ITツール導入・活用に向けた伴走型支援の継続と実効性向上に向けた対応の強化（「生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業」の継続・周知強化、好事例・失敗事例の分析結果に基づいた制度見直し）（新）
- ② 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援の活用促進（「DX人材リスティング支援事業」の周知徹底）
- ③ デジタル人材の中小企業とのマッチング支援（「デジタル人材育成支援事業」の利用者と中小企業とのマッチングの強化）
- ④ IT実装に向けたITベンダーと中小企業とのマッチング支援
- ⑤ IT活用の好事例および他の企業の教訓となる失敗事例の発信や身の丈に合う実践事例の積極的な発信および機器導入に向けた知識習得支援（新）
- ⑥ 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進、行政サービスにおけるIT活用および「はんこレス」の拡大など、「スマート東京」の早期実現に向けたデジタルガバメントの推進

- ⑦ D Xを活用した企業の競争力強化、付加価値創出支援（「企業変革に向けたD X推進支援事業」の継続、好事例の横展開）（新）
- ⑧ 中小企業の情報セキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援の継続（「中小企業サイバーセキュリティ向上支援事業」や「中小企業における危機管理対策促進事業」の継続）

※東商の取組(2022 年度実績)

- IT活用に関するオンラインセミナーの実施による情報提供:88 回、延べ 4,231 回視聴
- 「東商サイバーセキュリティコンソーシアム」による中小企業向けサイバーセキュリティ支援サービスの提供や情報提供（セミナー・相談会）の実施
- 標的型攻撃メール訓練:103 社・811 名を対象に実施

3. ゼロエミッション東京の実現に向けた中小企業における省エネ対策・技術開発の推進

2050 年のゼロエミッション実現に向けて、サプライチェーン全体で脱炭素を目指す動きが加速しており、中小企業にも脱炭素化に向けた経営が求められている。

東京都では、昨年 9 月に「東京都環境基本計画」を改訂し、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするゼロエミッション東京の実現、2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減するカーボンハーフの実現という高い目標を掲げて、「3 + 1」の戦略に基づいた取り組みを実施されている。またエネルギー危機を背景に、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、電力を減らす（H）・創る（T）・蓄める（T）のキーワードからなる「H T T」の取り組みにおいて、「H T T・ゼロエミッション推進協議会」を通じて課題の共有や対策を進めている。当商工会議所としても、「H T T」の周知に加え、中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みを後押しする、「知る」「測る」「減らす」運動について、今後とも連携して推進していく所存である。

当商工会議所が昨年 12 月に公表した「経営課題に関するアンケート調査」では、脱炭素に向けた取り組みを「既に実施している」企業は 16.7%であった一方、「取り組みたいが何をすべきかわからない」が 29.3%となり、企業からも「取引先から排出量削減を求められるが、何が脱炭素につながるか整理ができていない」といった声が寄せられている。東京都におかれては、ゼロエミッション東京の実現に向けた好事例の収集・公表、省エネセミナー開催などによる情報発信を通じて、中小企業の理解促進に取り組まれない。また、排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などに対する補助・助成の継続・拡充、専門家による省エネ対策取り組み支援など、中小企業の取り組みを後押しする支援の強化に取り組まれない。

そのような中、脱炭素に向けた動きをチャンスと捉え、成長を実現している企業も存在しており、廃材処分費の削減のため、材料メーカーと共同で、再利用が可能な材料開発に成功した事例や、サステナブル製品を開発し、自社ブランドとして展開する事例も生まれている。サプライチェーンで大企業とつながる中小企業においては、大企業や取引先金融機関のサポートも受けながら、将来を見据えてグリーン分野における中小企業の技術開発やイノベーション促進も期待される所である。ゼロエミッション東京の実現に向けて、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション強化区分）」「ゼロエミッション東京の実現に向けたイノベーション促進事

業」などを通じた技術開発支援と、ゼロエミッション製品の販路拡大支援も強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、および導入するうえでの専門家による各種省エネ対策の取り組み支援強化（「クール・ネット東京」の活用促進）
- ② 「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション強化区分）」、「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」など、競争力強化に向けた取り組みや、省エネに向けた設備投資を後押しする施策の強化、拡充
- ③ 「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」において、都外の工場などの自社所有物件への設備投資も対象とするなど、対象範囲や経費の拡大
- ④ 省エネ推進による経営改善の好事例の収集・公表、省エネセミナーなどの情報発信
- ⑤ ゼロエミッション東京の実現に資する中小企業の技術開発に対する支援（「ゼロエミッション東京の実現等に向けたイノベーション促進事業」の継続・強化）
- ⑥ ゼロエミッションに資する製品の調達推進、販路拡大支援の強化（「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業」の継続・強化、東京都トライアル発注認定制度を通じたPR強化）（新）

※東商の取組（2022 年度実績）

- 「東商環境アクションプラン」にもとづく環境関連イベント：56 回開催、3,365 名参加
- 環境・エネルギーに関する都・区との連携（共催・後援等）：19 回実施

4. 国際展開による中小企業の販路開拓と新たな市場開拓に向けた取り組みの支援強化

（1）中小企業の国際展開に対する支援

わが国の経営環境は、人口減少による国内市場縮小の懸念や、足下の地政学リスクの高まり、原材料価格高騰や急激な為替の変動など、不透明感が高まっている。そうした中で、中小企業が成長を実現するためには新市場の開拓が必要不可欠であり、海外市場への進出も有効な選択肢である。しかし、2022 年版中小企業白書によると、一定規模以上の中小企業であっても、海外直接投資の割合は 15.0%、直接輸出企業の割合は 21.5%に留まっている。

東京都では「中小企業海外展開支援事業」において、中小企業の国際展開に向けた現地情報の収集からプラン策定支援、ビジネスマッチングや越境 E C 出品などの販路開拓支援、輸出拡大支援など、網羅的に企業の取り組みをサポートしている。今後も、中小企業の国際展開の取り組みから成果創出までの切れ目のない支援の強化を図られたい。

国内市場の縮小や環境変化を見据えて、足元では初めて国際展開に取り組む企業の相談が増加しており、進出先を検討する段階も含めた相談ニーズが高まっている。国際展開の手法が多様化する中で、企業からは「国際展開に興味があるが、自社にどのようなチャンスや選択肢が考えられるのか、またそれぞれの選択肢における具体的な取り組み方について知りたい」といった声が上がっている。中小企業の取り組みにつながる情報発信や海外展開プラン策定支援はもちろん、「Buy TOKYO 推進活動支援事業」のような、ハンズオン支援と経費補助が一体となったスキームを都内中小企業の生み出した製品・サービスの海外進出に対しても幅広く展開するなど、

多くの企業の挑戦を促し、国際展開の裾野を広げるための支援についても、引き続き取り組まれない。

【具体的要望内容】

1. 海外ビジネスへの挑戦を後押しする支援の充実

- ① 国際展開のきっかけ・着手につながる、様々な国際展開手法に関する好事例の横展開（新）
- ② 新たに国際展開に取り組む企業のサポート強化（事前調査、戦略支援から、進出支援、マッチング、越境EC活用、外国語サイトの構築に至るまで、取り組みから成果創出までの切れ目のない支援強化）

2. 越境ECの推進

- ③ 国際展開の第一歩に成り得る「越境EC」に対する支援（越境EC出品支援事業の継続および複数回の募集による支援機会の拡充）

3. 海外販路開拓の加速に向けた環境整備

- ④ 「Buy TOKYO推進活動支援事業」のハンズオン支援と費用補助が一体となったスキームを、都内中小企業が生み出す様々な製品・サービスの海外進出に対しても幅広く展開できるよう支援の拡大（新）
- ⑤ WEBサイトの多言語対応などに向けた支援の強化
- ⑥ 海外展示会の積極的活用や出展に向けた支援（「市場開拓助成事業」や「海外展開総合支援事業（海外展示会出展等支援）」の利用促進、予算拡充・対象経費拡大）、海外の現地企業とのマッチング強化

※東商の取組(2022年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー:登録アドバイザー企業数36社、アドバイザーによる支援件数4社9件
 - 海外展開セミナー:23回開催、延べ1,388名参加(公的機関との協力事業等を含む)
 - 海外展開窓口相談件数:341社485件
 - 政府への提言「地政学リスク、ウィズコロナ時代における中小企業の海外ビジネス促進に向けて」を作成・公表し、政府への働きかけを実施
 - 越境EC/海外販売の基礎知識に関するガイドブックの作成・公表
 - 海外ビジネスガイドブックの改訂
 - 中小企業等アウトリーチ事業(※):セミナー6回開催、延べ444名参加。個別相談11社実施。
- (※)経済産業省の委託事業。安全保障貿易への意識の啓発、体制整備の支援を目的にセミナーや相談会等を実施。

(2) 国内販路開拓支援の強化

本年度より東京都の新型コロナウイルス感染症対応緊急融資・借換制度や国の感染症対応融資（ゼロゼロ融資）の据置期間が終了し、多くの中小企業・小規模事業者で返済が始まる。借入の返済原資を確保し、中小企業・小規模事業者が事業を継続するためには、売上を引き上げ、収益を確保していく必要がある。コロナ禍を機に大きく変わっている事業者や消費者のニーズへの対応をし、中小・小規模事業者が持続的な成長を果たすためには、トップライン（売上）を伸ばさせる販路拡大支援の重要性がかつてないほど高まっている。

コロナ禍が収束したことで、B to Bにおける新規の受発注の商談や展示会については、オンラインからリアルへの回帰が鮮明である。特に、新規顧客開拓においては、オンライン面談では

製品・商品を理解しづらく、また、面談相手の雰囲気や信頼を得ることが難しいことから、受注側・発注側双方ともにリアル面談のメリットが再認識されている。当商工会議所と東京ビックサイトが主催する「東京ビジネスチャンスE X P O」は、独自技術や新製品・新サービスを保有する都内中小企業と首都圏外の事業者が一同に会することで、東京と地方双方の事業者や首都圏のバイヤーと商談が出来る機会となっており、新たな販路開拓を実現する場として大いに有効であるとの声があがっている。原材料価格の高騰やゼロゼロ融資の返済開始といった苦境の中でも新たな製品・サービスを開発し、新たな販路を開拓することで、トップラインを引き上げようと努力する中小企業を支援するため、「東京ビジネスチャンスE X P O」の継続的かつ予算措置の拡充を求める。

一方で、経済産業省の調査によると、E C市場は2021年には20兆円（B t o C市場）を超えるなど、新型コロナウイルス感染拡大以前から拡大が続いている。中小企業においてもE Cを活用し「新たにB t o C向けのサイトを構築し売上につながっている」、「B t o C向けの商品を見て技術力を評価いただいた企業から問い合わせがあり、B t o Bの販路開拓にもつながっている」といった声が上がっており、B t o C市場における販路開拓の有効な手段として、中小企業における取り組みの拡大が期待される。中小企業にとってE Cサイト構築や利用料、出品料などの費用負担は大きいと、地域経済団体などとも連携しながら支援を継続されたい。

今後、インバウンド消費の拡大が予想されている。東京都発の製品やサービスを効果的に発信できるよう、海外からのバイヤー来訪の多い、ギフト・ショーやF O O D E X J A P A N等の国内展示会における東京パビリオンブースの設置や、東京都産品を訪日旅行客向けにP Rできる東京のアンテナショップの開設等の支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 都内中小企業の新たな販路開拓に資する展示会・商談会に係る支援の継続・強化（「東京ビジネスチャンスE X P O」の予算規模の拡充、民間展示会において東京パビリオンブースを設置することで幅広い分野の販路拡大を支援する制度の創設）（新）
- ② 中小企業の販路開拓に資する支援事業の強化、拡充（「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」による支援強化、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」を経て展示会出展助成を受けた事業者が、経営革新計画などに基づく新たな取り組みを実施した場合は複数回の助成を認めるなど事業の拡充）
- ③ 展示会出展助成などの販路開拓支援の実効性を高めるための、マーケティング・ブランディング戦略構築段階から成果創出に至るまでの、専門家・専門人材による一貫した支援強化（新）
- ④ 「販路開拓におけるD Xサポート事業」によるデジタルマーケティング、営業D X支援の推進と、中小企業の理解促進に向けた好事例の横展開（新）
- ⑤ E Cサイト構築・運用やE Cモール出店に係る幅広い支援の実施（メディア活用販路開拓支援事業、E Cサイトの活用による東京の特産品販売支援事業の継続）
- ⑥ 都内企業の新規商品開発を強力に後押しし、都内企業と地方企業とのネットワーク強化に有効な「地域連携型商談機会創出事業」の継続・強化
- ⑦ インバウンド消費増大に向けて、「B u y T O K Y O推進活動支援事業」等における東京都の産品のアンテナショップの開設

※東商の取組(2022 年度実績)

○中小企業活力向上プロジェクトアドバンス

経営分析支援企業 912 社、アシストコース支援企業 152 社、アドバンスコース支援企業 77 社

○東京ビジネスチャンスEXPO 出展者 297 社、出展地域商工会議所7団体、来場者数 延べ 12,719 名(オンライン含む)

○商談会:11 回開催、商談件数 2,661 件

○ビジネス交流会:13 回開催(内リアル 10 回、オンライン3回)、延べ 650 名参加 (本部主催分)

○展示会出展支援:2回実施、49 社

○展示会:2回実施、322 社出展

○地域連携型商談機会創出事業:3か所で開催、商談件数 648 件

5. 中小企業の人材確保に向けた自己変革支援

(1) 中小企業の自己変革を支える人材育成と魅力ある職場環境の整備

中小企業の人手不足感はコロナ禍からの経済回復に伴い、深刻な状況となる中、物価上昇により実質賃金が低下し、企業に対する賃上げ圧力がかつてないほど高まっている。自発的かつ持続的な賃上げの実現には、中小企業の自己変革による生産性向上の実現とともに、取引適正化などの取り組みを通じた賃上げ原資の確保が不可欠である。

人手不足への対応として、求職者に選ばれるための魅力ある職場環境の整備も求められている。本年3月に日本・東京商工会議所が公表した「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」によると、求職者に対して魅力ある企業・職場となるための取り組みとして、「賃上げの実施、募集賃金の引上げ」(66.3%)、「福利厚生の実施」(38.2%)に続き、4割弱(36.4%)の企業が「人材育成・研修制度の充実」に取り組んでいる。一方で、従業員への研修にあたっては、時間・人材・ノウハウの面で課題を抱える中小企業の人材育成を力強く後押しする必要がある。東京都におかれては、企業のニーズを踏まえた都立職業能力開発センターの機能拡充など、産業界の多様なニーズに対応した人材育成支援に取り組まれない。

個々の企業が新たな事業展開や技術開発に挑むに際し、必要な知識・技術を従業員が学び身に付けることで、デジタルやグリーンなどの成長分野に対するイノベーション活動により付加価値創出につながるといった、「付加価値向上と賃金上昇の好循環」が生み出されることが重要である。東京都におかれては「中小企業人材スキルアップ支援事業」を継続することで、企業が従業員に対して意欲的に人材育成に取り組むことができるよう環境を整備されたい。

従業員の健康を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」は企業の生産性向上・価値向上につながる経営手法として広がりを見せている。実際に、健康経営の取り組みと企業収益の間には正の相関があることが示唆されており、さらなる普及促進に努めることが重要である。新型コロナウイルスが5類に分類され、感染症対策は多くの企業で自主的な対応が求められることから、具体的な取り組み内容について周知・強化するとともに、企業の感染症対策の実践に向けた支援を充実されたい。

【具体的要望内容】

- ① 自己変革に向けた人材育成に取り組む企業や、自己啓発、能力向上に対する支援施策の着実な実施、都立職業能力開発センターなどの機能拡充(生産性向上やデジタル化に資する人材育成支援メニューの充実、オンライン化、夜間など柔軟な受講時間の設定等、従業員が参加しやすい講座運営、現場訓練・オーダーメイド講習における受講時間などの充実)

- ② 「中小企業人材スキルアップ支援事業」の継続および支援対象講座拡充（「社内型・民間派遣型スキルアップ助成金」におけるビジネスマナーや職場内コミュニケーション習得に関する講座などの助成対象追加）
- ③ 工業高校・高等専門学校での高度な技能習得によるものづくり人材の育成強化
- ④ 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援（「DX人材リスクリソリング支援事業」による支援強化）（再掲）
- ⑤ 魅力ある職場づくりと賃上げの促進に向けた「エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業」の継続（新）
- ⑥ 健康経営に取り組む中小企業に対する専門家を活用した支援の継続

（２）新たな挑戦や生産性向上を支える人材の確保や多様な人材活躍に対する支援

本年４月に日本商工会議所が公表した「商工会議所 LOBO 調査」によると、2022 年度に採用募集を行った企業のうち、半数以上が必要人数を充足できず、人材確保は喫緊の課題となっている。中小企業が必要な人材を採用・確保できるよう、雇用吸収力の高い介護、建設など人手不足業種に加え、今後の雇用の拡大が期待される成長分野への労働移動を円滑に進めることが重要である。東京都では、雇用創出を含む成長分野への雇用支援として「成長産業人材雇用支援事業」を実施し、成長産業が見込まれる業種でのトライアル就労を通じて、正社員就職を後押ししている。今後も求職者に対する支援を強化するとともに、積極的に人材確保を図る企業・採用側に対しても採用・定着促進助成の支給などによる支援を強化されたい。

人口減少という構造的課題が存在する中において、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題であり、今後企業がイノベーション活動に取り組む上でも、若年層・女性・外国人材といった多様な人材の活躍が一層求められている。中小企業・小規模事業者においては、「多様な採用手法に対応できず、学生などへのPRが不十分である」などの不安の声が上がっている一方、採用対象の拡大や採用活動のオンライン化など人材確保に向けて変革に取り組む好事例も見受けられる。採用活動に積極的に取り組む中小企業を支援するべく、オンラインによる合同会社説明会の開催など、多様な人材とのマッチングの機会を提供されたい。若年層に対して中小企業への興味を喚起しミスマッチを防ぐためには、就労を希望する者に具体的な就労イメージを認知してもらうことが重要である。そのため、学生インターンシップ支援事業などを通じて中小企業の魅力をさらに強力に発信するとともに、都立高校普通科や商業高校等を対象としたインターンシップ受入支援にも取り組まされたい。あわせて、職場としての中小企業について、高校の進路指導担当者や生徒が理解を深める機会を創出されたい。

女性活躍推進法の改正に伴い、中小企業に対する事業主行動計画の策定が義務化され、女性のさらなる労働参画と活躍の実現に向けた取り組みが求められている。とりわけ女性管理職の割合が低水準にとどまる中においては、女性活躍推進に向けて、女性が安心して働き、キャリアを構築できるよう、柔軟で働きやすい環境を整備し、キャリア形成への意欲向上やキャリアアップの支援を図ることが重要である。また、少子化対策の視点からも、男性も含む育児休業の取得促進など、家庭と仕事の両立がしやすい環境整備についての支援は極めて重要である。

新たな外国人材受入れ制度創設を機に、外国人材に対する期待と関心はこれまでになく高まっ

ている。一方で、これまで外国人材を受入れたことのない中小企業からは、「準備や相談窓口が分からず活用に至らない、活躍してもらうために不可欠である既存の従業員の理解や受入れ体制の整備をどのようにすべきか分からない」といった声も上がっている。留学生や高度人材などの外国人材と都内中小企業とのマッチングに加え、外国人材向けの研修、中小企業向けの外国人材採用・定着に向けた情報提供などを継続・強化し、中小企業における外国人材の活躍推進を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 「成長産業人材雇用支援事業」等成長分野をはじめとした求職者支援強化と、積極的に人材確保を図る企業に対する採用・定着促進助成などの支援強化（新）
- ② 中小企業の多様な人材確保に対する支援（Webなどを活用した合同会社説明会、マッチング支援の充実、セミナーや好事例の周知等）
- ③ 事業継続に向けた取り組みが急務である中小企業の即戦力となる、中途人材採用に対する支援（キャリア人材の採用活動への費用面での支援）
- ④ 中小企業の魅力発信、インターンシップ関連事業の強化、都立高校における日本版デュアルシステムの推進（商業高校などへの拡充）、企業・学校への周知、コーディネーター機能の強化、受入企業へのインセンティブ付与、表彰制度の創設等
- ⑤ デジタル人材の確保に向けた支援の強化、中小企業への就業促進（「DX・GX時代を担う専門・中核人材戦略センター事業」、「デジタル人材確保・就職促進事業」の充実、デジタル人材育成支援事業利用者と中小企業とのマッチング機会の提供）（新）
- ⑥ 女性のさらなる労働参画と活躍推進に向けた環境整備（保育施設の質と量の充実、多様化する保育ニーズへの対応等）
- ⑦ 中小企業の女性活躍推進に向けた行動計画策定・実行に対する伴走型支援の拡充（「女性従業員のキャリアアップ応援事業」によるフォローアップコンサルティングの支援対象企業数拡大と着実な実行支援）
- ⑧ 男性の育児休業取得促進に向けた支援の充実（育児・介護休業法の周知促進、「男性育業もっと応援事業」の利用促進、代替要員確保に向けたマッチングなどの支援強化）（新）
- ⑨ 外国人材（留学生、高度人材等）と中小企業とのマッチングおよび定着に資する支援（中小企業の外国人材受入支援事業の拡充）
- ⑩ 日本語教育や地域コミュニティでの共生社会実現など、生活面を含む定着支援の充実（中小企業の外国人社員に対する研修など支援事業の拡充、地域との交流イベントの実施）

※東商の取組(2022年度実績)

- 中堅・中小企業の魅力や求人情報を発信する「東商ジョブサイト」の運営：
新卒・留学生・既卒 191 件、中途・第二新卒 536 件の求人情報掲載
- 東商主催合同会社説明会「東商ジョブフェア」:1回開催、参加企業 26 社、来場者 153 名
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会:3回開催、参加企業延べ 742 社、参加学校法人延べ 237 校、面談数 8,082 件
- 東商リレーションプログラム(大学1・2年生向け職業観醸成、中小企業の魅力発信事業)
:参加企業 38 社、参加大学延べ 30 校、参加学生延べ 219 名
- 都立商業高校・工業高校のインターンシップ受入れ企業:185 社、連携高校 3 校
- 上記取り組み等による人材確保数:143 名
- 研修事業:289 回開催、総受講者数 8,284 名

- 感染症対応力向上プロジェクトを通じた企業への感染症対策支援:80 社
- 健康経営や職場における健康づくりに対する専門家派遣を通じた企業支援:73 社(延べ 352 回)
- 企業の成長戦略としての女性活躍の取組普及(事例集「Wのキセキ」の作成・周知、シンポジウムの開催)
- 東京都の雇用就業施策に関する要望(7月、提出先:東京都)

Ⅱ. 「事業継続」「事業再生」「円滑な廃業による再チャレンジ」に向けた支援の強化

1. 収益力改善支援の強化と資金繰り支援の継続

コロナ禍における無利子・無担保融資など、手厚い資金繰り支援により倒産件数は抑制され、中小企業の事業継続を支えた一方で、過剰債務を抱える中小企業の事業継続が大きな課題となっている。昨年 12 月に当商工会議所が公表した「経営課題に関するアンケート」では、債務過剰感を抱える中小企業は約 4 割にのぼっている。また、新型コロナウイルス関連融資の返済に関して、現在据置期間中の企業のうち 37.3%が「今後も据置期間の延長等をする予定」と回答している。民間ゼロゼロ融資の返済開始がピークを迎える中、コロナ禍からの業績回復が果たせず、原材料・エネルギー価格高騰による影響も受ける企業が、苦境に立たされたまま返済開始となることで、倒産・廃業件数の急増と価値ある事業の喪失につながるものが懸念される。そのため、休業・廃業に至る前に、モラルハザードには十分注意しつつ、中小企業金融の出口戦略を施す必要がある。

相談現場においても「コロナ融資の返済開始が迫るタイミングで相談に来るケースが多いが、そのほとんどで債務負担が重く、本業の収益性も低い」という声が上がっている。資金繰りに窮する企業においては、収益力改善も課題となっており、早期に経営改善に着手することが不可欠となっていることから、地域金融機関から経営が厳しい取引先中小企業に対して相談窓口などの各種支援施策の周知強化に取り組まれない。また、民間ゼロゼロ融資においては、信用保証制度を利用した制度融資であることから、地域金融機関のみならず、東京信用保証協会と一緒に支援にあたるよう、働きかけを実施されたい。

また、当商工会議所としても、収益力改善支援の強化に向けて地域持続化支援事業(拠点事業)や 23 支部において支援をしていく所存であるが、支援ニーズに対して迅速かつ円滑な取り組みにつなげるため、「中小企業活性化協議会」による「早期経営改善計画策定支援事業」の周知、利用促進を図られたい。加えて、「経営改善計画策定支援事業」を通じて経営改善計画を策定する事業者には実情に応じた対応が必要であり、東京信用保証協会に対して、保証債務について最大限柔軟にリスケジュールに応じるよう、東京都から要請を図るべきである。

また、リスケジュールを受けた企業が業績回復を果たせるよう、東京信用保証協会をはじめとした公的機関や地域金融機関において、金融支援に加え、中小企業支援機関の支援も組み合わせながら業態転換や事業転換を含めた本業支援の強化も図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 資金繰り・収益力改善の早期相談に向けた事業者に対する支援施策の周知強化(地域金融機関や東京信用保証協会による経営状況の把握、相談体制の強化、支援機関等との連携強化)(新)
- ② 中小企業活性化協議会による「収益力改善支援」の積極的な活用に向けた周知強化
- ③ 経済情勢を見極めつつ、「早期経営改善計画策定支援事業」および「経営改善計画策定支援事業(通常枠)」を利用して経営改善計画を策定した事業者においては、保証債務の条件変更に対応

するなど、“事業者の実情に応じた最大限柔軟な対応”を行うよう、東京信用保証協会に対して引き続き要請

- ④ 「経営者保証改革プログラム」の事業者に対する周知強化、適切な対応の徹底に向けた働きかけ（制度融資において要件を充足する際、経営者保証の解除を事業者が選択できる環境の整備）（新）
- ⑤ 動産・債権担保融資（ＡＢＬ）制度利用促進のためのＰＲ展開の推進、ならびに保証料や担保物件の評価費用に対する補助率の拡大
- ⑥ 原材料価格高騰やサプライチェーンの棄損に対応するための、迅速な資金繰り支援の実施

２．事業再生・事業再編支援の強化と円滑な廃業による再チャレンジ支援

新型コロナウイルスの影響から業績回復が果たせず、事業再生の検討や廃業を選択する事業者が増加している。2021年の倒産件数、休廃業・解散件数は、コロナ禍での資金繰り支援に支えられ前年を大幅に下回っていたが、新型コロナ関連融資が順次終了する中で、2022年の倒産件数、休廃業・解散件数は増加に転じている。日本経済の活力維持、価値ある事業の喪失を避けるためにも、事業再生支援や事業譲渡などによる価値ある事業の引継ぎ支援が一段と重要となっている。また、事業再生・承継・引継ぎが極めて困難な事業者が自らの選択により廃業することも、経営者自身の早期再チャレンジにつなげる上では必要となっている。

昨年３月に策定された「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」によって、民間専門家による円滑な私的整理手続きが可能となっており、支援の裾野拡大が期待されている。東京都におかれても、本ガイドラインの周知や、中小企業活性化協議会による再生支援の周知・利用促進に取り組まれることで、事業者のフェーズに応じた支援の強化を図られたい。また、事業継続危機にある事業者が廃業する場合においても、事業再生や事業再編などの支援スキームの全体像を事業者が把握した上で、傷が深くなる前に意思決定がなされるよう、各種施策の周知を図られたい。

わが国では、経営者保証により、企業の倒産時には経営者自身も自己破産に追い込まれ、再チャレンジが困難な状況になるという問題が存在している。このような状況下においては、経営環境が厳しい経営者が自身も自己破産となることを恐れて、金融機関や支援機関などへの相談をためらうことで事業再生の着手が遅れることが予想される。事業再生が極めて困難な事業者に対して、経済合理性など一定の要件を満たした場合に、一定の残存資産を残して保証債務の免除を認める「経営者保証に関するガイドライン（保証債務の整理）」の推進が必要である。「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」とあわせて、東京都から東京信用保証協会に対して引き続き積極的な活用を要請すべきである。

廃業を検討する事業者が、廃業時のコストや廃業後の自身の生活不安を背景に廃業を躊躇し、決断が遅れることも少なくない。「倒産防止特別相談事業」では、事業者とともに課題整理と対応策を検討した上で、廃業も含めて事業継続の方向性を決定することができることから、破産・倒産危機回避に一定の効果をもたらしている。今後さらなる支援ニーズの増加に向けて体制強化に向けた予算拡充に取り組まれたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の私的整理手法はもとより、有事に至る前の中小企業と金融機関双方の取り組みについても記載している「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の周知促進、中小企業活性化協議会による再生支援の周知・利用促進
- ② 中小企業活性化協議会や「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」などに則った準則型私的整理に基づく弁済計画について、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を行うよう、東京信用保証協会に対して要請（ゼロ弁済での債務整理計画の積極的な活用等）
- ③ 東京信用保証協会が再生ファンドへ求償権の不等価譲渡を行う際の手続き円滑化のため、東京都の事前承認手続きの簡略化（新）
- ④ 廃業による「価値ある事業」の喪失回避に向けた、中小企業・小規模事業者のM&Aの理解と取り組みの促進
- ⑤ M&Aに係る費用を補助する「事業承継支援助成金」の周知・利用促進
- ⑥ 円滑な廃業と再チャレンジの早期決断に向けて、東京信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などのオール東京での支援強化（廃業の決断に必要な事業再生や再チャレンジも含めた全体像の提示、各種施策の周知）（新）
- ⑦ 経営難に直面している中小企業の相談に対応する「倒産防止特別相談事業」の拡充（新）

Ⅲ. 中小企業の成長ステージに応じた支援の強化

1. 社会課題解決、革新的なイノベーション創出の担い手として期待されるスタートアップの支援

わが国は、少子高齢化や自然災害、環境・エネルギー問題といった多くの社会課題に直面している。また中小企業においても、慢性的な人手不足、デジタル化を始めたとした生産性向上への対応、事業承継問題など、構造的・本質的な課題を多く抱えている。こうした様々な社会課題や企業が抱える課題の解決、国民生活における利便性向上につながる革新的なイノベーションの担い手として、将来をけん引するスタートアップの創出や成長促進に官民をあげて取り組むことが求められている。

こうした中、昨年11月に新たなスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」が取りまとめられたことは歓迎したい。目標に明記された、世界を見据える東京発ユニコーン創出のみならず、ターゲットとする市場の中で急激な成長を目指す様々な規模のスタートアップに目を向け、そうしたスタートアップの声も踏まえた、実効性のある予算や支援施策の措置に取り組まれない。また、本戦略に明記された起業の裾野拡大、起業数5年で10倍の目標達成に向け、新規創業のみならず大企業からの独立、いわゆるカーブアウトスタートアップ創出に対する支援も重要となる。こうした取り組みを後押しする「新事業発掘プロジェクト事業（GEMStartup TOKYO）」による支援強化、独立後の新規事業開発活動に対する補助事業の創設などに取り組まれない。

スタートアップの中でも、大企業との連携のみならず、主に中小企業などを想定顧客として、企業の課題解決やイノベーション創出に資するサービスを展開するスタートアップも一定数存在する。当商工会議所では、こうしたサービスを展開するスタートアップと中小企業とのマッチングに取り組むことで、スタートアップの成長促進とあわせて、サービスを活用した中小企業の経

営課題解決、イノベーション促進を目的とした事業を展開している。大企業との連携のみならず、中小企業との連携やオープンイノベーション促進についても、スタートアップの成長促進に向けた議論の対象とし、支援施策を講じられたい。

【具体的要望内容】

- ① 新たなスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」に基づく取り組みの着実な実行（新）
- ② スタートアップの成長促進に向け、ユニコーン創出のみならず、様々な成長志向を持つスタートアップに目を向けた議論の実施と、実態をふまえた予算・支援施策の措置（新）
- ③ 起業の裾野拡大に向けた、大企業からの独立、いわゆるカーブアウトスタートアップ創出を後押しする「新事業発掘プロジェクト事業（GEMStartup TOKYO）」による支援強化、補助制度創設（新）
- ④ 中小企業の課題解決、生産性向上に資する製品・サービスを展開するスタートアップと、中小企業の協業、オープンイノベーション促進に向けた支援強化（「中小企業DX推進に係るスタートアップ支援事業」の推進（新））
- ⑤ 革新的なイノベーション創出に対する、事前調査段階から事業化、社会実装、成果創出に至るまでの切れ目のない支援メニューの充実
- ⑥ スタートアップの多様なアイデアを発掘するための「多段階選抜方式」の導入促進
- ⑦ スタートアップの実績、信用蓄積につながる、実証実験事業などを通じた行政による支援強化、“ファーストカスタマー”としての市場創出支援、公共調達への参入促進
- ⑧ 成果創出までに時間を要するハードウェアベンチャー育成、都内ものづくり産業の活性化に向け、「ものづくりベンチャー育成事業」の継続的な実施
- ⑨ スタートアップ育成に向けた、中長期のハンズオン支援事業の創設
- ⑩ 革新的な製品・サービスの事業化に向け、中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の補助制度創設、アクセラレータープログラムの費用補助事業の創設（再掲）
- ⑪ 海外VCの誘致、国内スタートアップ情報の発信など、スタートアップの資金調達環境の整備促進、グローバルイベントなどの積極開催
- ⑫ これまでにない革新的なイノベーション創出の妨げとなっている規制に関する情報収集の仕組化、国に対する迅速な提案（新）

2. 経済活力の維持、向上に向けた起業・創業の促進

わが国の企業数は1986年以降年々減少傾向にあり、2006年から2016年の10年間で約60万社が減少している。また、コロナの影響などによる過剰債務問題、足元のエネルギー・原材料価格高騰、人手不足といった課題を背景に、今後中小企業においてさらなる倒産・廃業件数の増加が懸念される。わが国経済の持続的な成長を実現するためには、起業・創業を促進し、企業数の減少に歯止めをかけることが不可欠である。

起業・創業の促進にあたっては、諸外国に比べてわが国の開業率や起業家予備軍の数が低水準であることが課題として挙げられる。東京を世界有数の起業しやすい都市にするためには、創業

予定者や創業初期企業に対する支援強化とともに、起業に対する機運の醸成に取り組む必要がある。東京都においては、「高校生起業家養成プログラム」や、「小中学校向け起業家教育推進事業」の継続実施に取り組んでおり、若年層のアントレプレナーシップ（起業家精神）醸成の一助になるものとして大いに歓迎したい。これらの教育プログラムを着実に実施すべく、教職員向けの相談体制の強化やプログラム実施支援を通じて積極的な起業家教育の推進を図られたい。

アントレプレナーシップ醸成にあたって、わが国では、一度でも事業で失敗すると社会的な信頼が失われるリスクが大きいことが課題の一つとしてあげられる。実際、当商工会議所が大学と連携して実施する「起業家講演」の学生へのアンケートでも、起業・創業に対するイメージについて「リスクが高い」と回答する割合は高い。今後、倒産・廃業の増加が懸念される中で、再起を目指す起業家の後押しに取り組む「リスタート・アントレプレナー支援事業」は、失敗を恐れず挑戦する経営者の後押しにつながり、「何度でも挑戦できるTOKYO」の実現に資するものである。失敗の経験をアドバンテージとして成長を遂げる企業を後押しするため、本事業を通じた支援強化と再チャレンジをリスペクトする機運の醸成に取り組まれない。

創業初期企業が創業後5年ほどで迎える、いわゆる「死の谷」を乗り越えるため、経営の安定化に向けた支援も重要である。経営体力が乏しい創業初期企業に対して、事業計画の見直し・策定支援や、創業助成事業による支援、資金調達支援、ファンドによる迅速な支援など、事業継続や事業拡大に向けた支援を創設、強化されたい。また、販路に乏しい創業企業と既存企業とのマッチング機会の創出を図るべく、展示会の優先的な斡旋や出展費用の助成、マッチング支援を行うなど、経営の安定化に向けた後押しを継続するとともに、外部環境に影響されることなく安定的に創業支援に関する予算を確保することにより、粘り強く創業支援を実施すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 新たな地域経済の担い手にもなる起業・創業の促進に向け、特に初等中等教育などの年代も含めた、起業家教育の強力な推進
- ② 創業間もない企業や、新型コロナウイルス感染拡大により開業を控えていた創業予定者に対する迅速な支援（「創業助成事業」の予算枠拡充）
- ③ 再チャレンジを後押しする「リスタート・アントレプレナー支援事業」の強化（新）
- ④ 創業期の「死の谷」や急激な事業拡大局面を乗り越えるための支援強化（経営基盤が脆弱な創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給、事業計画の見直し・策定支援等）
- ⑤ 創業支援に関する安定的な予算の確保（新）
- ⑥ クラウドファンディングを活用した資金調達支援事業の継続・拡充
- ⑦ 事業性評価に着目した新たな資金調達手段（事業成長担保権）の活用検討（新）

※東商の取組(2022年度実績)

- 創業窓口相談:2,835件(個別・専門相談)
- 創業ゼミナール:2回開講、各7日間延べ40名参加/2003年11月から開講、延べ卒業生数1,305名
- 創業テーマ別セミナー:年2回開催、延べ41名参加
- 大学における起業家講演:4大学で4回開催
- 2022年度版開業ガイドブックの制作・発行
- 東商アイディアピッチ:参加者66名、登壇者9名(創業5年未満の方を対象とした地域課題の解決に資するビジネスアイデア)

アピッチを東商として初めて開催。
○スタートアップ×中堅・中小企業マッチングイベント:参加者 44 名、登壇者 8 社(ハイブリッド形式のピッチイベント)

3. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

(1) 中小企業・小規模事業者の持続的な成長に資する支援

新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期的な経済活動の停滞、地政学的リスクの高まりなどによる原材料・エネルギー価格高騰の影響を受け、中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境に直面している。従来から課題となっている人手不足や生産性向上、事業承継といった、構造的・本質的な経営課題への対応とあわせて、昨今の不確実性が高い状況下においては、外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することが求められている。今後も中小企業・小規模事業者が都内経済を支えていくためには、こうした複合的な経営課題の解決に向け、きめ細かな支援を強化する必要がある。

当商工会議所は、域内事業者の身近な相談先として、23 支部をはじめ、本部の中小企業相談センターやビジネスサポートデスクにおいて年間 10 万件を超える経営相談に対応し、深刻な経営状況に直面する中小企業・小規模事業者に対し、各種支援施策の活用支援などを実施している。また、中小企業施策の普及のほか経営課題の克服に向けた講習会を開催し、その参加者数は年間延べ 1 万 3 千人に上っている。継続性のある伴走型支援を行うためには、中小企業・小規模事業者に寄り添い、課題の整理から解決まで支援する経営指導員の人材確保が必要不可欠である。新型コロナウイルス感染拡大以降、事業者による支援施策活用や資金繰りなどに関する相談が急増する中で、東京都の各種支援施策の充実により都内事業者への支援を継続することができた。外部環境変化が著しい中、引き続き公的支援の強化が求められ、現場で支援を行う相談体制の強化もあわせて行う必要があることから、商工会議所に対する小規模企業対策予算の充実に努められたい。また、地域持続化支援事業(拠点事業)では、地域の事業者の事業継続に向けて、事業承継や事業の磨き上げなど、中小企業・小規模事業者共通、かつ喫緊の課題解決のための高度な支援を行っており、相談者の満足度も高い。令和 5 年度においては、昨今の経営環境を踏まえて、事業転換と円滑な承継を支援する新たな拠点を設置されたことを歓迎したい。引き続き、事業継続や複合的な経営課題解決に向けた支援を行うべく、本事業の周知強化、また安定的な予算確保を求める。

「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」は、事業者自身に気づきを与え、支援機関・専門家と連携、協力しながら、潜在的な課題解決に向けたきめ細かい伴走型支援を行うものとして大変有効な施策である。中小企業・小規模事業者の経営力向上と自己変革に向けた新たな取り組みを後押しすべく、引き続き、同事業の実施、拡充を図られたい。

活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災などの社会的機能を補完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を担う商店街のさらなる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する予算の充実

- ② 地域の事業者の事業継続（事業承継、創業、経営革新、収益力改善）に資する地域持続化支援事業（拠点事業）の安定的・継続的な予算確保
- ③ 「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」など、中小企業・小規模事業者の経営力強化施策の継続的な運用、支援を受けて事業計画書を作成した事業者に対する支援施策の充実（各種支援施策への加点要素化等）
- ④ 商店街の環境整備支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2022 年度実績)

- 指導件数:巡回指導(対象企業数)10,280 社 実績 26,811 件 / 窓口指導(対象企業数):20,180 社 実績 78,372 件
 集団指導(講習会): 576 回開催、13,356 名参加 / エキスパートバンク事業:273 社、実績 631 件
- 東商における経営改善普及事業予算等:約 21 億円(内、東京都補助約 18 億円)
- ビジネスサポートデスク相談件数:8,698 件

(2) インボイス制度の円滑な導入へ向けた周知・申告支援

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の制度開始が迫り、中小企業にも対応が求められる中、「取引先の多くが登録しておらず、今後の取引に影響が出てくる」など導入後の混乱を懸念する声も聞かれている。制度導入後の事業者の混乱を防ぐべく、国とともに、インボイス制度の普及・周知を主体的・積極的に取り組まれない。とりわけ、フリーランスをはじめとした多種多様な免税事業者への周知に向け、テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、SNS等を活用した広報を徹底的に行うべきである。

また、業界団体、士業団体等の協力も仰ぎながら、知識習得、課税転換判断、申告手続等といった免税事業者等への支援により、制度導入後の事業者の混乱を防ぐべきである。

【具体的要望内容】

- ① インボイス制度ならびに消費税制度自体の事業者への普及・周知（免税事業者の周知に向けた広報媒体の活用）（新）
- ② 税理士等の専門家との連携による、相談体制の構築（新）

4. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

中小企業経営者の平均年齢は依然として上昇を続けている。このまま事業承継がなされずに、経営者の高齢化が進むと、いずれは廃業を選択せざるをえない。休廃業を選択する企業のうち半数以上は直近の業績が黒字であり、中小企業・小規模事業者が保有する「価値ある事業」が失われる恐れがある。また、休廃業する企業の直近の業績の黒字割合はコロナ以降減少しており、早期に事業承継対策を行う必要性が高まっている。

当商工会議所の調査では、事業継続の意思があるものの、後継者を決めていない事業者が3割以上にのぼっている。近年、東京都の事業承継支援施策は充実し中小企業の事業承継は以前に比べれば進んでいるものの、まだ十分ではなく、より一層の対策が必要である。中小企業の事業承継をさらに進めるためにも、早期着手に向けた「気づき」を促し、「決断」を後押しする取り組みが重要となっている。

事業承継の本質は、経営者交代を機にその時代に合った感覚で自社の事業内容を外部環境の変

化に適合させる「事業ドメイン」を再構築することにある。コロナ禍においては若い経営者ほど、新商品・新サービスの開発や、ECなど新たな販売チャネルの構築といった新事業展開を行っており、昨今の急激な事業環境の変化への対応にも事業承継は良い影響を及ぼすものと考えられる。東京都では「事業承継・再生支援事業」の中で、後継者育成に向け、事業承継塾・後継者イノベーションスクールを実施し、また、「躍進的な事業推進のための設備投資事業」では後継者チャレンジ枠を措置するなど、後継者に焦点を当てた支援を行っているが、後継者の育成面と後継者の新たな取り組みへの支援について、引き続き積極的な支援を図られたい。

抜本拡充された事業承継税制（特例措置）は、相続・贈与時に事業承継に係るキャッシュアウトがゼロになるなど、中小企業・小規模事業者にとって大きなメリットのある制度である。また、特例措置では、複数の株主から最大3名までの後継者を指名可能となったほか、従業員の雇用維持要件の緩和など、より使い勝手の良い制度となっている。しかし、適用期限は2027年12月末までとなっており、さらに事業承継税制を利用する際の前提となる「特例承継計画」の提出期限は2024年3月末に迫っている。当商工会議所へはタイミングが合わず利用したくてもできない事業者の声も多く寄せられている。国に対しては期限が迫っている事業承継税制の「特例承継計画」提出期限の延長ならびに特例措置が期限を迎えるタイミングで一般措置を特例措置並みに拡充することを要望するが、東京都におかれても上記要望に対しての後押しをお願いしたい。なお、東京都では産業労働局内の事業承継税制担当より、特例承継計画の認定窓口を運用し、制度の詳細な解説や相談者の電話対応に丁寧に応じている。今後も引き続き事業承継税制の正しい理解を促進するとともに、支援機関・税理士などの専門家・地域金融機関なども巻き込んだ事業承継税制などの中小企業の事業承継対策を強力に推進されたい。

従業員承継においては、主に金融支援を受け株式を買い取るケースが多い。金融支援については日本政策金融公庫や信用保証制度などを活用し、また、後継者（経営陣）の安定した経営の確保に向けて公的な事業承継支援ファンドや投資育成会社なども活用することで円滑な従業員承継を進めるべきである。

近年、後継者不在企業に対しての有効な選択肢として第三者承継（M&A）への注目度が高まり、中小企業・小規模事業者におけるM&A市場は急速に拡大してきた。それに伴い、「中小M&Aガイドライン」「中小PMIガイドライン」の策定、「M&A支援機関登録制度」の創設など、M&Aを後押しする支援の充実と公正な中小M&Aマーケットの形成へ向けた環境整備も進んだ。一方で、M&Aに対しては、未だに「乗っ取り」「リストラ」「敵対的」などネガティブなイメージを持つ経営者や、「会社の規模が小さく自社がM&Aの対象になるとは思っておらず、M&Aを検討したことがない」という経営者も多く存在している。中小企業・小規模事業者がM&Aによる事業承継を選択するためにも、M&Aによって廃業を回避し、雇用や地域のサービスが維持された事例などを通して、中小M&Aへの意識醸成を図る必要がある。また、実行支援においては、東京都の「企業再編促進支援事業」などの積極的な活用を促し、中小M&Aの推進を図るべきである。

【具体的要望内容】

- ① 後継者への経営権の移行や株式の譲渡にかかる時間を考慮した事業承継計画の策定推進（新）

- ② 事業承継対策の第一歩である自社株式の評価促進（「事業承継支援助成金」を活用した自社株評価の促進）
- ③ 事業承継・世代交代を機に企業が再成長を果たした事例の発信
- ④ 地域金融機関と中小企業が一体となって事業承継対策に取り組むことに寄与する「地域金融機関による事業承継促進事業」の継続
- ⑤ 事業承継をはじめ地域の事業者の事業継続に資する地域持続化支援事業（拠点事業「ビジネスサポートデスク」）の安定的・継続的な予算確保
- ⑥ 民間事業者等が行う後継者育成講座等の費用に対しての補助対象化（新）
- ⑦ 「経営者保証に関するガイドライン」の周知徹底
- ⑧ 経営者保証を不要する「事業承継特別保証制度」（信用保証制度）の周知、活用促進（新）
- ⑨ 事業承継税制の延長・恒久化に向けた後押し
 - ・事業承継税制特例措置の申請期限の延長（2024 年 3 月末⇒2027 年 12 月末まで）
 - ・事業承継税制一般措置の拡充（2028 年 1 月から）
（対象株式制限の撤廃、雇用維持要件の弾力化、納税猶予割合 100%への引上げ等）
- ⑩ 事業承継税制の周知と正しい理解の促進、支援機関・税理士などの専門家・地域金融機関などを巻き込んだ対策の推進
- ⑪ 事業承継税制適用後の支援・相談体制の充実（新）
- ⑫ 後継者（経営陣）の安定した経営の確保に向けた公的な事業承継支援ファンドや東京中小企業投資育成株式会社の活用促進
- ⑬ 中小企業が M&A により廃業を回避し、事業の成長や従業員の雇用・地域のサービスが維持された事例の発信
- ⑭ 東京都が M&A プラットフォーマーと連携し譲渡側の中小企業の M&A マッチングを支援する「企業再編促進支援事業」の継続、活用促進（新）
- ⑮ M&A に係る費用を補助する「事業承継支援助成金」の周知・利用促進（再掲）
- ⑯ 中小企業の PMI を支援する「経営統合支援事業」の周知、活用促進（新）

※東商の取組(2022 年度実績)

- 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見」(7月、提出先:東京都知事等)
- ビジネスサポートデスクにおける事業承継支援:746 社 2,262 件
- 事業承継診断の実施:診断企 47 社（社長 60 歳「企業健康診断」®:精緻な事業承継診断）
- 東京都事業承継・引継ぎ支援センター 新規相談企業数 973 社、成約件数 78 件
- 事業承継セミナー:44 回開催、延べ 823 名参加

IV. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備

1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進

森記念財団都市戦略研究所が 2022 年 12 月に発表した「世界都市ランキング」によると、東京は世界都市ランキングの総合評価で、ロンドン・ニューヨークに次ぐ第 3 位であるが、第 4 位のパリとは僅差であり、来年五輪を控えたパリに 3 位の座を奪われる可能性も指摘されている。詳細を見ると、環境分野の評価が 13 位となっており、都市を評価する 6 分野のなかで一番低い評

価分野となっている。GX に向けた取り組みは、都市の国際競争力の重要な評価指標であり、さらなる取り組みが求められている。東京都においては、2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロに向けて「ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report」を発表し、2030 年までに温室効果ガス排出量を半減させる目標を掲げている。東京都の温室効果ガス排出量を部門別にみると、オフィスや商業施設等の業務部門の排出量が全体の 36.3%、住宅部門が 28.5%、運輸部門が 14.5%と、3 部門で約 8 割を占めており、東京においては、これら 3 部門からの排出を抑制することが肝要である。

また、文化・交流分野においては、コロナ禍からの外国人訪問者数回復の遅れもあり、東京はロンドン・ニューヨーク・パリに劣後している。東京に刻まれた歴史文化を再認識し、文化と事業を組み合わせることで、まちに新たな付加価値を生み出し、東京の都市力をさらに向上させることが重要である。東京が持つ「文化の力」を最大限活かすために、各地で取り組みが進んでいる「歴史まちづくり法」の活用等を強力に後押しされたい。

他方で、都市の再生や機能強化を担う建設業・運送業は大きな課題に直面している。2024 年 4 月から建設事業・自動車運転業務への「時間外労働の上限規制適用」がはじまる。長時間労働（時間外労働）是正のためには、事業者はあらゆる方策を組み合わせる必要があると迫られている。

その方策のひとつとして、建設業においては、適正な工期設定による時間外労働時間削減が挙げられる。東京都の発注工事は時間外労働の上限規制に配慮した工期設定となっているが、区市町村の発注工事は配慮が十分でないケースも多く、区市町村による適正な工期設定を促す取り組みを推進されたい。また、運送業においては、物流生産性向上による時間外労働時間削減に向けて、荷役設備や倉庫設備、納品（バース）予約、求貨、求車サービス等の設備・システム導入を促進すべきである。また、着荷主事業者が荷待ち時間、荷役作業等にかかる時間の把握ができるシステムの導入等への支援も重要である。

【具体的要望内容】

- ① 官民を挙げた GX の取り組み強化（断熱改修・エネルギーマネジメントシステム整備等の政策の総動員、キャップ&トレード制度及び地球温暖化対策報告書制度の強化にあたり事業者の理解を得るための取り組み、ZEB・ZEH 建築のメリットの周知啓発と補助金の新設・拡充、ZEH 補助金申請の簡素化、EV 車・FCV 車（燃料電池自動車）の普及のため EV 充電設備整備、水素ステーションの整備促進、EV 車・FCV 車導入費の支援による早期実装化・普及促進）（新）
- ② 社会インフラを利用した再生エネ設備等の整備促進（港湾・空港・道路等のインフラ施設におけるカーボンニュートラルのさらなる推進、公共空間等を利用した再生エネ設備の設置）
- ③ 国際文化都市東京に向けた街なみ・景観整備（東京における歴史まちづくり法の活用や、歴史を活かしたまちづくり支援制度の拡充、都内に点在する歴史的建造物を活用した文化区域の形成）（新）
- ④ 公開空地等の利活用の推進（公開空地の面積要件の緩和、有料の公益的イベントの日数制限の緩和等）（新）
- ⑤ ウォークブルなまちの整備（パーソナルモビリティ（自転車、キックボード等）走行帯の整備、歩行者とパーソナルモビリティが快適に共存できるモデルエリアの設置）（新）
- ⑥ インフラを支える建設業・運送業の 2024 年問題への対応強化に向けた長時間労働の是正（建

設業における区市町村の適正工期設定を促す取り組みの推進、物流効率化に資する設備等の導入促進）（新）

※東商の取組(2022 年度実績)

- 「首都・東京の国際競争力強化に向けた都市政策等に関する要望」(6月、提出先:東京都知事等)
- 「東京都の防災・減災対策に関する重点要望」(10月、提出先:東京都知事等)
- 「カーボンニュートラル実現に向けた建設業・不動産業への期待」講演会開催、29名参加
- 「グリーン社会の実現に向けた交通運輸分野の取り組みと支援施策について」講演会開催、31名参加
- 「会員企業の防災対策に関するアンケート」の実施:回答企業 1,102 社

2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備

本年発表された都内の公示価格は、社会経済活動の回復を背景に2年連続で上昇した。コスト増により厳しい環境下にある中小企業にとって過重な固定資産税負担を緩和するため、商業地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、および小規模非住宅用地の減免措置は引き続き延長するとともに、拡充、恒久化を検討すべきである。また、企業の前向きな投資活動を促進するため、法人事業税・法人都民税の超過課税を撤廃すべきである。

中小企業の業務効率化を推進する上では、都税や公金の電子納税の普及、9都県市で取り組みが始まっている東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書などの帳票様式の統一など、納税事務負担の軽減を図るべきである。あわせて、個人住民税の現年課税化が検討されているが、税額計算等に係る数多くの事務作業が発生し、企業に過度な納税負担の増加を招くことから導入には反対である。

【具体的要望内容】

- ① 商業地などに係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の65%、税額の1.1倍）の延長および拡充（負担水準の60%までの引下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引上げ）および恒久化
- ② 企業活動の拡大を阻害する法人事業税・法人都民税の超過課税の撤廃
- ③ 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ④ 東京都および周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一に向けた取り組み促進
- ⑤ 事業者の納税負担を増加させる個人住民税の現年課税化の導入見送り（新）

3. ツーリズム産業の基幹産業化に向けた支援

コロナ禍からの回復に伴い、世界的に観光需要が急速に戻りつつある中で、国内外の人流は今後ますます活発化することが見込まれる。こうした状況のなか、国は観光を通じた国内外との交流人口の拡大が成長戦略の柱、地域活性化の切り札であるとして、「第4次観光立国推進基本計画」を策定し、インバウンド消費額を早期に5兆円まで回復させるとしており、幅広い裾野を持つツーリズム産業の基幹産業化に向けた施策強化が求められる。

まず、体験型・テーマ別ツーリズムのコンテンツ開発やツアー造成、スポーツイベントの開催・誘致等の他、地域に根差した伝統芸能・祭り、地場産業や文化芸術資源等と連携したイベントなど、多様なコンテンツ開発を支援し、地域住民と訪問者の積極的な交流や街の賑わい創出、地域

の活性化に向けた取り組みを促進されたい。

東京都では、「江戸東京きらりプロジェクト」として、「Old meets NEW」をコンセプトに、伝統を未来につなぐものづくりや、意欲に溢れる取り組みを厳選して、衣食住のジャンルごとに銘品を紹介している。今後も本取り組みを継続的に実施し、プロジェクトのさらなる認知度向上と海外に向けたプロモーション強化を図られたい。

2025 年の大阪・関西万博をはじめ、M I C E を含めた各種国際イベントの開催により、インバウンド誘客と観光消費拡大に取り組む機運を高めていく必要がある。東京都においては、重要イベントを起爆剤とした本格的な国内外の交流回復を着実に取り込むため、東京の国際競争力強化に向けた都市型観光の戦略的な促進を図られたい。

また、コロナ禍で非常に大きな影響を受けたツーリズム産業においては、従前からの人手不足が深刻化しており、オーバーツーリズムの要因となっている。持続的発展を促すため、人材確保に加えて、生産性向上・資金繰り改善なども含めた幅広い支援が必要である。

【具体的要望内容】

- ① 地場産業や歴史・文化・芸術・スポーツ資源との連携による交流促進と情報発信の強化（新）
- ② 高品質な製品・伝統工芸品などのブランド化・銘品化（新）
- ③ シビックプライド※（郷土愛）醸成に向けた文化教育拡充
- ④ 質の高い商品・サービス提供を維持するための人材確保・育成支援および生産性向上支援
- ⑤ ツーリズム産業全体の取引適正化に向けた取り組み支援（新）

※「シビックプライド」は(株)読売広告社の登録商標

※東商の取組(2022 年度実績)

- 「江戸・東京の魅力再発見 TOKYOショーケース」開催(2 回)
- 観光情報デジタルブック「東京三昧カレンダー」発刊(3 か月ごとに発刊)
- 「変わらぬ文化と技術がいまに息づく甲州街道・内藤新宿」視察会:参加者 19 名
- 「歴史と文化芸術で五感をみたく秋の日光街道・千住宿」視察会:参加者 19 名
- 「渋谷栄一デジタルスタンプラリー」実施:参加者 1,908 名
- 「ツーリズムEXPOジャパン 2022」出展
- オンラインセミナー「ビジネスチャンスを見逃さないためのインバウンド戦略最前線」:参加者 95 名
- 「わが国の観光復活に向けた産業・地域振興に関する重点要望」(4月、提出先:国土交通省等)
- 「東京の観光復活に向けた産業・地域振興に関する重点要望」(7月、提出先:東京都知事等)

以上

2023 年 度 第 9 号
2023 年 7 月 13 日
第 7 6 0 回 常 議 員 会 決 議